

用途廃止した学校施設に係る公募及び  
 令和2年度サウンディング型市場調査の実施について

1. 概 要

学校再編の進展により用途廃止した学校施設（以下「対象施設」という。）で、地元からの活用提案がない施設について、民間活用に向けたサウンディング型市場調査を実施しました。この調査により、対象施設の利活用の可能性を把握することができました。

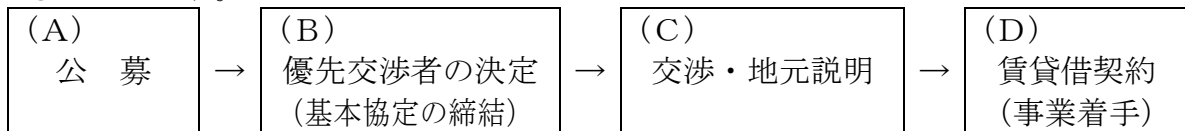
つきましては、当面の活用事業提案のあった対象施設については「公募」することとし、そうでない対象施設については、改めて「サウンディング型市場調査」を実施します。

項 目	施 設 名 称
公 募	<u>旧光中学校</u> 、 <u>旧田儀小学校</u> （以下、「公募施設」という。）
サウンディング型市場調査	<u>旧佐香小学校</u> 、 <u>旧日御碕小学校</u> （以下、「調査施設」という。）

2. 公募について

(1) 公募から賃貸借契約までの流れ

公募施設については、地域の活性化につながる事業計画を民間事業者から幅広く募集し、最も優れた提案を行った者を優先交渉者として決定し、基本協定を締結します。優先交渉者は、市との間で事業計画・賃貸借の条件等について協議し、地元住民への説明を行います。協議が整った後に賃貸借契約を締結し、事業に着手するものとします。



(2) 公募に関する主な要件等

①公募に関する主な要件

ア 契約形態 賃貸借契約による貸付  
 [原則として、現状のまま既存施設を利用する。(一部改修は可)]

イ 貸付期間 3年～5年とします。

ウ 事業内容 公募施設の活用が地域活性化につながる事業

※賃貸借価格については、応募した事業者から「賃貸借提案価格書」の提出を受け、優先交渉者決定の評価項目の対象とします。

なお、協議後の賃貸借価格が時価を下回る場合は市議会の議決が必要となります。

②募集開始時期 令和2年4月中旬（市ホームページで公表）

3. 調査施設の対応について

調査施設については、改めてサウンディング型市場調査を行うとともに、国土交通省や文部科学省が自治体と事業者を引き合わせるマッチングイベントへの参加や文部科学省が全国の廃校の利活用事業を紹介する「廃校プロジェクト」に情報掲載を行います。